

信用保証トピックス① (平成28年10月)

「地域創生キャンペーン」を実施

～創業支援、地域活性化支援のための新たな取組～

少子高齢化による人口減少、東京一極集中等に伴う社会的な課題が顕在化する中、国を挙げて地域創生の取組が進められています。

当協会においても、幅広い層における創業の取組や事業者の業務拡張等を支援することによって地域創生の一端を担うため、平成28年11月1日より「地域創生キャンペーン」を実施します。創業者及び保証利用していない中小企業・小規模事業者に対して信用保証のご利用を推進することを目的としており、特に女性、若者、シニアの方が、地域経済の新たな担い手として活躍するための創業を支援することで、地域創生を後押しします。

1. 地域創生キャンペーンの特長

(1) 創業者に対する保証料率の割引【創業支援】【創業支援（女性、若者、シニア支援）】

創業等関連保証を利用する創業者に対し、保証料率を引下げする(1.0%→0.6%)。

また、女性、30歳未満の若者、55歳以上のシニアの創業者に対しては、更に保証料率を引下げする(1.0%→0.5%)。

(2) 新規・再利用先に対する保証料率の割引【地域活性化支援】 ⇒詳細はトピックス②

保証利用していない中小企業・小規模事業者(新規・再利用先)を対象として、地域活性化保証「スタートライン」を創設し、保証料率を平均20%割引する。

2. 「地域創生キャンペーン」の概要

対象となる方	① 創業支援 創業等関連保証を利用する創業者 ② 創業支援（女性、若者、シニア支援） 創業等関連保証を利用する創業者 ※ 女性、30歳未満の若者、55歳以上のシニアに限る。 ③ 地域活性化支援 地域活性化保証「スタートライン」を利用する中小企業・小規模事業者
保証限度額	① 創業支援 ② 創業支援（女性、若者、シニア支援） 1,500万円 ③ 地域活性化支援 2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円） ※ 普通保証は2億円（組合の場合は4億円）、無担保保証は8,000万円
保証料率	① 創業支援 0.6%（通常の1.0%から40%割引） ② 創業支援（女性、若者、シニア支援） 0.5%（通常の1.0%から50%割引） ③ 地域活性化支援 通常のリスク考慮型保証料率（9区分）から平均20%割引

